

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項の規定による、住民基本

台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和4年4月8日

神戸市中央区長 八乙女悦範

1. 対象年度

令和3年度

2. 閲覧状況

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県 企画県民部 ビジョン局 ビジョン課	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき計画の実施状況を議会報告するために兵庫県企画県民部ビジョン局ビジョン課が実施する県民意識調査及び兵庫県企画県民部広聴課が実施する県民意識調査の対象者抽出のため	4月20日	中央区全域 18～20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代、80歳以上の7つの年齢階層から人口比に応じて算定した人数（男性43名、女性51名）を無作為抽出
兵庫県 健康福祉部 健康増進課	健康づくり推進条例第8条に基づく基本計画の策定、健康増進計画（第3次）の次期目標の設定及び的確な対策を講じる推進方策を立てるために兵庫県健康福祉部健康局健康増進課が実施する健康づくり実態調査の対象者を抽出するため	7月1日	中央区全域 ①20歳以上：男性22名、女性26名、計48名（20、30、40、50、60、70歳代、80歳以上の7つの年齢階層から人口比に応じて算定した人数） ②未成年者：男性9名、女性9名、計18名（13歳、15歳、18歳の3つ年齢から人口比に応じて算定した人数）をそれぞれ無作為抽出